証券コード 2342
平成27年6月2日

株 主 各 位

熊本市中央区九品寺二丁目1番24号
株式会社トランスジェニック
代表取締役社長 福 永 健 司

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月22日（月曜日）午後6時までに議決権行使についてのご案内（3頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1．日　　時　平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2．場　　所　熊本市中央区水前寺公園28番51号
熊本テルサ　3階　「たい樹」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3．目的事項
報告事項
1．第17期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第17期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役7名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.transgenic.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部であります。
・事業報告「(5)業務の適正を確保するための体制」

・事業報告「(6)会社の支配に関する基本方針」
・連結計算書類「連結注記表」
・計算書類「個別注記表」

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.transgenic.co.jp/）に掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使についてのご案内

1.書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後6時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

2.インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否のご入力を、平成27年6月22日（月曜日）午後6時までにお願い申し上げます。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

【バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料等は株主様のご負担となります。
※パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
※携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
※「QRコード」は（株）デンソーウェーブの登録商標です。

3.書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

4.インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

＜インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ＞
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話0120-173-027（受付時間　9：00～21：00、通話料無料）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国の経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減もあり、個人消費等に弱さがみられたものの、期央からの円安進行及び原油安により景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属するバイオ関連業界におきましては、人々の健康及び予防医学への関心の高まりを背景とした、異業種による個人向け遺伝子検査ビジネスへの参入や、iPS細胞を用いた世界初の移植手術の実施等様々な取り組みがありました。

このような環境の中、当社グループは、ジェノミクス事業においては「炎症ストレス可視化マウス作製とその応用」に関する国際特許出願を行うとともに、可視化マウスの販促の一環として「可視化マウス研究会」を発足させました。また、効率的に遺伝子改変マウスを作製する技術として注目されているゲノム編集技術（CRISPR/Cas9）の導入を行うなど、新規技術の導入に積極的に取り組みました。

ＣＲＯ※事業においては、グループ会社間の同一事業の集約により、既存の製薬企業及び食品製造業に対する営業強化に一層取り組むとともに、公的機関の入札等に積極的に参加し、大型案件の受注を図りました。

先端医療事業においては、今後成長が期待される個人向け遺伝子検査ビジネスの拠点として神戸研究所内に分子解析センターを開設し、平成26年11月に事業を開始いたしました。また、連結子会社の株式会社ジェネティックラボが有する高品質な病理診断技術を活かすべく、新規サービスの開始に向けコンパニオン診断研究へ参画いたしました。

病理診断事業においては、品質向上及び効率向上に注力するとともに、その病理診断技術力を活かして液状細胞診を利用したヒトパピローマウイルス併用検診サービスを開始して、子宮頸がんの検出率向上を図りました。

一方、グループ全体の経営体制につきましては、平成26年4月に当社ＣＲＯ事業を連結子会社の株式会社新薬リサーチセンターへ譲渡し事業運営の効率化を図ったほか、平成26年8月1日付で連結子会社の株式会社ジェネティックラボ及び株式会社プライミューンを株式交換により完全子会社化し、機動的な経営体制を構築いたしました。

知的財産戦略につきましては、「トラップマウス技術」に関する特許及び「膵がんマーカー」に関する特許が米国で成立いたしました。また、「炎症ストレス可視化マウス」に関しては、早期権利確保を目指して国際特許出願をいたしました。これらの知的財産をもとに、今後、国内外の企業とライセンス契約締結を目指す所存です。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高1,958,554千円（前期比121.1%）、営業利益23,693千円（前期は営業損失85,022千円）となりました。また、訴訟関連費用を営業外費用として計上したことにより、経常利益は9,396千円（前期は経常損失122,231千円）となり、さらに連結決算の黒字化を受けて繰延税金資産を計上した結果、当期純利益は17,824千円（前期は当期純損失113,642千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

イ．ジェノミクス事業

遺伝子改変マウス作製受託サービスが堅調に推移し、売上高は296,738千円（前期比105.9%）と増収となりましたが、受注強化のための営業費用の増加により営業利益は60,472千円（前期63,594千円）にとどまりました。

ロ．ＣＲＯ事業

株式会社新薬リサーチセンターへの事業集約による営業効率化が奏功し、売上高は799,183千円（前期比119.3%）、営業利益83,847千円（前期は営業損失15,136千円）と大幅増収増益となりました。

※ＣＲＯ：Contract Research Organization 医薬品開発業務受託機関

ハ．先端医療事業

平成25年8月より株式会社ジェネティックラボを連結の範囲に加えたことにより、売上高は482,062千円（前期比115.2%）と増収となりましたが、分子解析センター開設に伴う一時費用の発生並びに当社及び株式会社プライミューンにおける抗体・試薬販売が不調であったことから、営業利益は34,281千円（前期45,862千円）にとどまりました。

ニ．病理診断事業

当事業は平成25年8月より連結の範囲に加えた株式会社ジェネティックラボの中核事業であり、病理専門医による組織病理学的解析及び高品質な病理診断サービスを提供しております。当期の売上高は396,779千円（前期は8ヵ月間で251,711千円）と大幅な増収となり、また、営業費用の効率化により営業利益は28,462千円（前期は営業損失10,859千円）と子会社化後短期間で黒字転換いたしました。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきたいと存じます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は57,769千円であります。その主なものは、当社の先端医療事業における「分子解析センター」の新設11,528千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新規の資金調達は実施しておりません。

④ 重要な企業再編等の状況

イ．当社は、平成26年4月1日付で当社ＣＲＯ事業を子会社の株式会社新薬リサーチセンターに事業譲渡いたしました。

ロ．当社は、平成26年8月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジェネティックラボ及び株式会社プライミューンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第14期 平成24年３月期	第15期 平成25年３月期	第16期 平成26年３月期	第17期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　　上　　高(千円)	607,985	704,067	1,617,572	1,958,554
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△156,248	27,048	△113,642	17,824
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)　(円)	△12.06	2.09	△8.39	1.29
総　　資　　産(千円)	2,502,381	2,946,568	3,563,800	3,573,785
純　　資　　産(千円)	2,297,321	2,323,232	2,764,943	2,777,287
１株当たり純資産額　(円)	176.32	178.21	198.21	198.81

(注) 平成25年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、平成24年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第14期 平成24年３月期	第15期 平成25年３月期	第16期 平成26年３月期	第17期 (当事業年度) 平成27年３月期
売　　上　　高(千円)	540,262	630,824	597,858	552,138
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△161,794	18,877	△101,820	△51,401
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)　(円)	△12.49	1.46	△7.52	△3.72
総　　資　　産(千円)	2,490,425	2,923,221	3,259,129	3,290,540
純　　資　　産(千円)	2,287,868	2,304,540	2,711,278	2,791,401
１株当たり純資産額　(円)	175.94	177.20	198.11	199.82

(注) 平成25年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、平成24年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱新薬リサーチセンター	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化粧品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
㈱ジェネティックラボ	100,000千円	100.0%	遺伝子発現解析、先端医療開発、病理診断受託
㈱プライミューン	22,000千円	100.0%	研究用試薬販売
㈱メディフォム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務

(注) ㈱ジェネティックラボ及び㈱プライミューンは、平成26年８月１日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

今後の事業展開について

経営理念※を実現するためには、既存事業の更なる強化に取り組むとともに、現在の事業領域に留まらない新規事業への進出を目指す必要があると考えております。

新規事業への進出について

既存事業とのシナジーが見込まれる新規事業について、M&Aを中心に取り組んでまいります。

※経営理念

生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通して、基礎研究及び医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに、世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する。

既存事業の強化について

イ．ジェノミクス事業

当事業の受託サービスについては安定的な収益を確保するに至っておりますが、今期技術導入し収益確保に貢献しているゲノム編集技術（CRISPR/Cas9）のように常に最先端の技術導入に取り組み、事業の成長を推進します。また、利益率の高い「TG Resource Bank® 」や病態可視化マウスなどのモデルマウスの販売強化、および汎用性の高い新規モデルマウスの導入も必要であると認識しております。さらに、平成22年12月に熊本大学と締結した「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究を進め、汎用性の高い新しい治療法の開発を可能とする病態モデルの確立、および当社研究所内での事業化へ向けての技術移管を目指します。

ロ．ＣＲＯ事業

前期において、子会社の株式会社新薬リサーチセンターが株式会社新薬開発研究所より事業を譲り受け、医薬品ＧＬＰ適合施設を取得し、製薬メーカーのみならず食品メーカーにまで顧客範囲を広げ、さらに当期より当社ＣＲＯ事業を株式会社新薬リサーチセンターへ事業譲渡し、営業効率化により事業規模拡大を図りました。今後も、既存顧客との取引拡大を図ると共に、新規顧客の開拓に注力いたします。また、当社ジェノミクス事業の有する病態モデルマウスでの非臨床試験受託への展開を図り、事業間シナジー創出による事業拡大を目指します。

ハ．先端医療事業

前期グループ化した株式会社ジェネティックラボにつきましては、平成26年8月1日付で同社を完全子会社にしたことに伴い、当社と同社の技術シナジー創出効果により売上が拡大いたしました。また、平成27年4月1日付で当社遺伝子解析事業部門を同社へ事業譲渡したことによる、解析技術の一体化および営業の効率化がより進展し事業拡大に貢献すると考えております。なお、当社グループの他の事業および大学研究機関と連携し、分子病理解析受託などのサービスを拡充することが必要であると認識しており、さらに、コンパニオン診断薬開発支援事業を成長ドライバーと位置付けて事業展開を推進してまいります。

ニ．病理診断事業

当事業は、グローバル基準（ＣＡＰ）認定施設において認定診断医による病理診断を行っており、安定的な収益を確保しております。今後さらに収益力を向上させるために、一層の品質向上および事業効率化に注力してまいります。また、当期に開始した液状細胞診を利用したヒトパピローマウイルス併用検診サービスのように、豊富な病理診断技術を活かしたサービスの拡充に積極的に取り組み、収益向上を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ジェノミクス事業	TG Resource Bank®等の遺伝子情報の使用権許諾や遺伝子破壊マウス作製受託
ＣＲＯ事業	薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験の受託
先端医療事業	抗体製品販売、抗体作製受託、ＧＡＮＰ®マウスのライセンスアウト、診断薬に向けた腫瘍マーカーの開発、ライフサイエンス研究支援のための研究用試薬の仕入、販売、遺伝子解析受託
病理診断事業	病理診断受託

(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

①　当社

名称	所在地
本社	熊本市中央区九品寺二丁目1番24号
神戸研究所	神戸市中央区
東京オフィス	東京都港区
福岡オフィス	福岡市中央区

（注）福岡オフィスは、平成26年9月に開設いたしました。

②　主要な子会社の事業所

会社名	名称及び所在地
㈱新薬リサーチセンター	本社：東京都港区、中央研究所：北海道恵庭市、神戸研究所：神戸市中央区
㈱ジェネティックラボ	本社：北海道札幌市中央区
㈱プライミューン	本社：神戸市中央区
㈱メディフォム	本社：北海道恵庭市

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ジェノミクス事業	18名	3名増
CRO事業	51名	4名減
先端医療事業	27名	1名増
病理診断事業	25名	3名増
全社（共通）	11名	3名減
合計	132名	―

（注）1．使用人数には、契約社員20名、パートタイマー7名及びアルバイト4名は含まれておりません。
2．当連結会計年度から事業区分を変更したことにより、前連結会計年度末比増減は変更後の事業区分に読み替えて計算しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36名	3名増	38.6歳	5.7年

（注）使用人数には、当社から社外への出向者5名を除き、社外から当社への出向者3名を含んでおります。なお、契約社員5名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年8月19日付で、株式会社ＧＭＪより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求（4億210万円）の訴訟を神戸地方裁判所に提起されておりましたが、平成25年10月30日に判決が言い渡され、原告の請求のうち210万円を除きいずれも棄却されました。

株式会社ＧＭＪはこの判決を不服として、平成25年11月22日付で大阪高等裁判所に控訴しておりましたが、平成26年12月26日付、当社が株式会社ＧＭＪに対し、解決金として210万円を支払い、加えて当社が保有する株式会社ＧＭＪ株式60株について無償譲渡を行い、株式会社ＧＭＪはその余の請求をすべて放棄することで和解が成立いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　　43,630,100株

② 発行済株式の総数　　13,908,641株

（注）当社は、平成26年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である(株)ジェネティックラボ及び(株)プライミューンを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、同社を完全子会社としました。この結果、株式交換に伴う新株発行により、発行済株式の総数は284,541株増加しております。

③ 株主数　　11,405名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本証券金融株式会社	281,300	2.02
松井証券株式会社	173,200	1.24
株式会社ムトウ	160,200	1.15
野村證券株式会社	143,500	1.03
株式会社ＳＢＩ証券	132,000	0.94
上永智臣	106,600	0.76
原田育生	97,000	0.69
日置正人	91,700	0.65
楽天証券株式会社	83,500	0.60
佐賀芳行	80,000	0.57

（注）持株比率は自己株式（1,421株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

発行決議の日	平成20年６月25日
新株予約権の数	480個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　48,000株 （新株予約権１個当たり100株）
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり229円
権利行使期間	平成22年８月15日から 平成30年７月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　348円 資本組入額 174円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）
	保有者数　2名
	保有数　480個
	目的である株式の数 48,000株

② その他新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

第３回新株予約権

発行決議の日	平成25年４月12日
新株予約権の数	5,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　540,000株 （新株予約権１個当たり100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり904円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり754円
権利行使期間	平成25年５月１日から 平成27年４月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　763.04円 資本組入額 381.52円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「コミットメント条項付き新株予約権買取契約書」の定めるところによる
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福永健司	経理財務部及びＣＲＯ事業本部担当 株式会社プライミューン 代表取締役社長 株式会社新薬リサーチセンター 代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長
取締役	山村研一	ジェノミクス事業本部担当 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター　シニア教授
取締役	坂本珠美	総務人事部及び内部統制担当
取締役	船橋　泰	先端医療事業本部及び経営企画室、情報管理担当
取締役	清藤　勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長
常勤監査役	鳥巣宣明	
監査役	遠藤　了	
監査役	佐藤貴夫	

（注）１．取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役鳥巣宣明氏、監査役遠藤了氏及び監査役佐藤貴夫氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役鳥巣宣明氏及び監査役遠藤了氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、常勤監査役鳥巣宣明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役	5名	23,107千円
（うち社外取締役）	（1名）	（592千円）
監査役	3名	11,400千円
（うち社外監査役）	（3名）	（11,400千円）
合　計	8名	34,507千円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所の代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社は包括的業務提携を行っております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	清藤　勉	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っています。
常勤監査役	鳥巣宣明	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会6回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監査役	遠藤　了	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査役会6回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監査役	佐藤貴夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会6回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。

（注）上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

(4) 会計監査人の状況

①　名称　　有限責任監査法人トーマツ

②　報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,934,126**	**流動負債**	**423,666**
現金及び預金	946,185	買掛金	2,559
受取手形及び売掛金	451,395	未払金	206,414
有価証券	400,000	1年内償還予定の社債	50,000
商品及び製品	1,258	リース債務	22,817
仕掛品	45,221	未払法人税等	20,952
原材料及び貯蔵品	34,830	賞与引当金	8,642
繰延税金資産	21,853	受注損失引当金	472
その他	33,849	その他	111,807
貸倒引当金	△468	**固定負債**	**372,831**
固定資産	**1,639,658**	リース債務	26,001
有形固定資産	**1,406,956**	長期未払金	346,830
建物及び構築物	693,269	**負債合計**	**796,498**
機械装置及び運搬具	17,354	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	65,173	**株主資本**	**2,764,739**
土地	621,290	**資本金**	**2,550,604**
リース資産	9,869	**資本剰余金**	**298,653**
無形固定資産	**199,905**	**利益剰余金**	**△82,792**
のれん	193,367	**自己株式**	**△1,725**
ソフトウェア	6,538	**その他の包括利益累計額**	**103**
投資その他の資産	**32,796**	**その他有価証券評価差額金**	**103**
投資有価証券	9,602	**新株予約権**	**12,443**
長期貸付金	8,842	**純資産合計**	**2,777,287**
その他	16,700		
貸倒引当金	△2,350		
資産合計	**3,573,785**	**負債純資産合計**	**3,573,785**

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,958,554
売上原価		1,301,709
売上総利益		656,844
販売費及び一般管理費		633,151
営業利益		23,693
営業外収益		
受取利息	1,207	
受取配当金	6	
為替差益	115	
持分法による投資利益	295	
その他	1,656	3,280
営業外費用		
支払利息	2,407	
株式交付費	1,156	
買収関連費用	1,289	
訴訟関連費用	11,378	
その他	1,345	17,577
経常利益		9,396
税金等調整前当期純利益		9,396
法人税、住民税及び事業税	18,671	
法人税等調整額	△21,853	△3,181
少数株主損益調整前当期純利益		12,577
少数株主損失		5,247
当期純利益		17,824

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,550,604	251,803	△100,552	△1,782	2,700,072
当期変動額					
株式交換による増加		131,457			131,457
当期純利益			17,824		17,824
自己株式の取得				△45	△45
自己株式の処分			△63	102	38
少数株主との取引に係る親会社の持分変動		△84,607			△84,607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	46,850	17,760	56	64,667
当期末残高	2,550,604	298,653	△82,792	△1,725	2,764,739

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30	30	12,443	52,397	2,764,943
当期変動額					
株式交換による増加					131,457
当期純利益					17,824
自己株式の取得					△45
自己株式の処分					38
少数株主との取引に係る親会社の持分変動					△84,607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	73	―	△52,397	△52,323
当期変動額合計	73	73	―	△52,397	12,343
当期末残高	103	103	12,443	―	2,777,287

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,296,662	流動負債	146,139
現金及び預金	597,310	未払金	99,634
受取手形	492	リース債務	2,129
売掛金	117,493	未払費用	12,366
有価証券	400,000	未払法人税等	7,491
仕掛品	7,002	前受金	6,981
原材料及び貯蔵品	14,750	賞与引当金	8,642
前払費用	12,848	受注損失引当金	256
繰延税金資産	5,008	その他	8,637
その他	142,206	固定負債	352,999
貸倒引当金	△451	リース債務	6,169
固定資産	1,993,877	長期未払金	346,830
有形固定資産	1,232,135	負債合計	499,138
建物	584,217	（純資産の部）	
構築物	12,784	株主資本	2,778,853
機械及び装置	17,354	資本金	2,550,604
工具、器具及び備品	24,504	資本剰余金	383,261
土地	585,778	資本準備金	383,261
リース資産	7,495	利益剰余金	△153,285
無形固定資産	1,641	その他利益剰余金	△153,285
ソフトウェア	1,641	繰越利益剰余金	△153,285
投資その他の資産	760,100	自己株式	△1,725
投資有価証券	9,602	評価・換算差額等	103
関係会社株式	517,294	その他有価証券評価差額金	103
その他	233,203	新株予約権	12,443
資産合計	3,290,540	純資産合計	2,791,401
		負債純資産合計	3,290,540

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		552,138
売上原価		329,090
売上総利益		223,047
販売費及び一般管理費		294,831
営業損失		71,784
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,944	
その他	2,246	8,190
営業外費用		
支払利息	1,359	
株式交付費	1,156	
その他	13,973	16,489
経常損失		80,082
税引前当期純損失		80,082
法人税、住民税及び事業税	△23,672	
法人税等調整額	△5,008	△28,681
当期純損失		51,401

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,550,604	251,803	251,803	△101,820	△101,820	△1,782	2,698,805
当期変動額							
株式交換による増加		131,457	131,457				131,457
当期純損失				△51,401	△51,401		△51,401
自己株式の取得						△45	△45
自己株式の処分				△63	△63	102	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	―	131,457	131,457	△51,465	△51,465	56	80,048
当期末残高	2,550,604	383,261	383,261	△153,285	△153,285	△1,725	2,778,853

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	30	30	12,443	2,711,278
当期変動額				
株式交換による増加				131,457
当期純損失				△51,401
自己株式の取得				△45
自己株式の処分				38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	73	―	73
当期変動額合計	73	73	―	80,122
当期末残高	103	103	12,443	2,791,401

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社トランスジェニック
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　工　藤　重　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　増　村　正　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社トランスジェニック
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工　藤　重　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　村　正　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等および有限責任監査法人トーマツから受けております。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

株式会社トランスジェニック　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鳥巣宣明　㊞

社外監査役　遠藤了　㊞

社外監査役　佐藤貴夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　定款一部変更の件

1．変更の理由

(1) 今後の事業拡大に備えると共に業務効率の向上を図るため、現行定款第3条の本店の所在地を福岡市に変更するものであります。なお、本変更の効力発生日は、本店移転日であります平成27年7月1日といたしたく、その旨を附則に設けるものであります。

(2) 改正会社法の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので、現行定款第30条の一部を変更するものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（本店の所在地） 第3条　当会社は、本店を熊本県熊本市に置く。	（本店の所在地） 第3条　当会社は、本店を福岡市に置く。
（任期） 第30条 ①（条文省略） ②（条文省略） ③会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 ④（条文省略）	（任期） 第30条 ①（現行どおり） ②（現行どおり） ③会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 ④（現行どおり）
（新 設）	附則 第3条の変更は、平成27年7月1日をもって効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。

第2号議案　取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	福永　健司（ふくなが　けんじ） （昭和44年8月13日生）	平成５年10月　監査法人トーマツ入所 平成９年６月　公認会計士登録 平成15年５月　トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 平成18年８月　福永公認会計士・税理士事務所開設 代表 平成21年６月　当社取締役 平成22年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成22年６月　株式会社プライミューン取締役 平成23年４月　株式会社プライミューン代表取締役社長（現任） 平成25年４月　株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長（現任） 平成25年10月　株式会社ジェネティックラボ代表取締役社長（現任）	16,811株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	山村　研一（やまむら　けんいち） （昭和23年10月10日生）	昭和61年４月　熊本大学医学部附属遺伝医学研究施設教授 平成４年４月　熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成６年６月　熊本大学遺伝子実験施設長 平成８年４月　熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成10年４月　熊本大学動物資源開発研究センター長 平成12年４月　熊本大学発生医学研究センター（現発生医学研究所）教授 平成14年８月　当社取締役（現任） 平成14年11月　熊本大学副学長 平成18年10月　国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター長 平成21年４月　当社代表取締役社長 国立大学法人熊本大学理事・副学長 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授 平成26年４月　国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター シニア教授（現任）	10,184株
3	坂本　珠美（さかもと　たまみ） （昭和39年3月27日生）	昭和60年４月　社団法人熊本市医師会地域医療センター入所 平成元年５月　株式会社パナファーム・ラボラトリーズ（現三菱化学メディエンス株式会社）入社 平成10年４月　当社入社 平成14年３月　抗体研究所（現ジェノミクス事業本部）所長 平成16年２月　社長室室長 平成22年６月　当社取締役（現任）	19,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	船橋（ふなばし） 泰（ゆたか） （昭和48年12月14日生）	平成14年11月　当社入社 平成22年４月　当社経営企画部長 平成22年９月　当社経営企画部長兼管理部長 平成23年４月　株式会社プライミューン取締役（現任） 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成25年４月　株式会社新薬リサーチセンター取締役（現任） 平成27年４月　東京工業大学大学院　非常勤講師（現任）	2,717株
5	※ 北島（きたじま） 俊一（しゅんいち） （昭和35年1月31日生）	昭和62年４月　株式会社パナファーム・ラボラトリーズ（現三菱化学メディエンス株式会社）入社 平成11年10月　有限会社プライメイト設立取締役 平成15年10月　バイオラボ株式会社設立取締役 平成19年７月　兵庫医科大学　特任講師 平成20年４月　株式会社GMJ　取締役 平成23年９月　当社入社　新規事業本部（現CRO事業本部）部長（現任） 平成25年４月　株式会社新薬リサーチセンター取締役（現任）	1,119株
6	※ 山本（やまもと） 健一（けんいち） （昭和26年1月15日生）	昭和48年４月　株式会社ユニード（現株式会社ダイエー）入社 平成４年５月　同社財務経理本部　経理部長 平成７年１月　Hawaii Central Development,inc出向 平成８年12月　株式会社ニコニコ堂入社 平成９年９月　同社管理本部　経理部長 平成15年４月　株式会社ピエトロ入社 平成15年５月　同社経理部長 平成16年４月　同社執行役員 平成21年４月　健康保険直方中央病院入職 平成23年４月　同病院　経理課参与 平成26年７月　当社入社　経理財務部長（現任）	49株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	清藤 勉（せいとう つとむ） （昭和19年9月29日生）	昭和39年９月　国立がんセンター研究所病理学部技官 昭和50年４月　新潟大学医学部第1病理学教室技官 昭和53年９月　株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年９月　株式会社免疫生物研究所設立 代表取締役社長(現任) 平成13年３月　株式会社ジーンテクノサイエンス設立　代表取締役 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成25年７月　株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長（現任） 平成25年10月　株式会社エムコスメティックス取締役（現任）	－株

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 現任取締役の当社における担当は、「会社役員の状況」に記載のとおりであります。

3. 取締役候補者清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所代表取締役社長を兼職しており、当社は同社と包括的業務提携をおこなっております。他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. 清藤勉氏は、社外取締役候補者であります。

5. 清藤勉氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
同氏は株式会社免疫生物研究所の経営に長年にわたって携わられ、経営者としての実績、見識を高く評価されていることから、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

6. 清藤勉氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

7. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場　熊本市中央区水前寺公園28番51号
熊本テルサ　3階　「たい樹」
TEL　(096)-387-7777(代表)

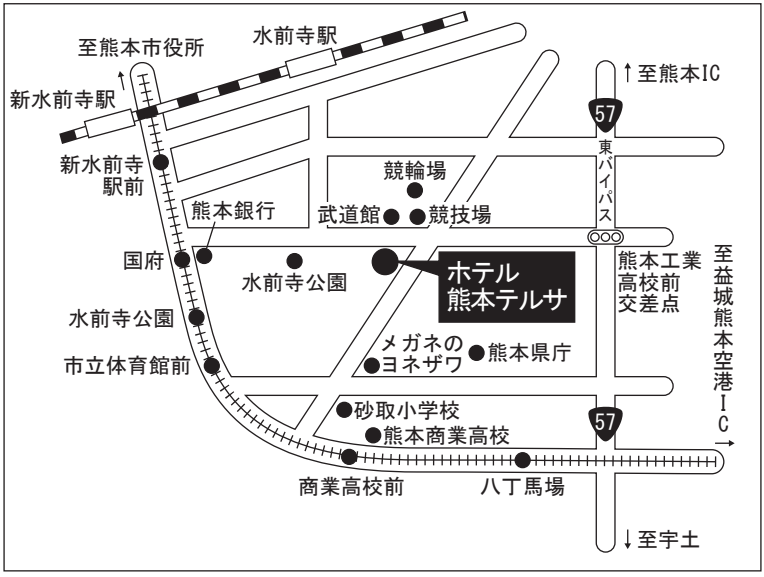

交通のご案内

○　交通センター（27番乗場）よりバスで約25分
　　都市バス「熊本テルサ前」下車
　　系統番号：「県1」・「県2」
　　行先　　：「長嶺団地・日赤・託麻南」
○　市電「市立体育館前」電停より徒歩約10分
○　ＪＲ熊本駅より車で約25分
○　ＪＲ水前寺駅より車で約5分
○　熊本空港より車で約30分
○　熊本ＩＣより車で約20分

株　主　各　位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

１．事業報告「(5)業務の適正を確保するための体制」

２．事業報告「(6)会社の支配に関する基本方針」

３．連結計算書類「連結注記表」

４．計算書類「個別注記表」

［第17期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）］

上記事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.transgenic.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社トランスジェニック

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

公正かつ透明な企業活動を目的とすることを経営の基本方針とし、全ての役員及び使用人はその根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努める。

コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築するにおいて、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意思決定の迅速化・透明性の向上を図ることを目標とする。当社を取り巻く株主、債権者、取引先などの利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置づけを考慮する。

また、当社は、コンプライアンスの責任者として、担当役員を選定し、担当役員の指示により総務人事部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たる。コンプライアンス・プログラムを策定し、役員及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営に当たるよう、研修などを通じ指導する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の執行に係る情報については、重要な意思決定及び報告に関し、法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、文書等の作成を行い保存する。

情報の管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」等により基本方針を定めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることによって、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識する。

個別の具体的なリスクに関しては、既存の「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に加え、各事業部において、その有するリスクの洗い出しを行い、マニュアルなど整備し、リスクの軽減などに取り組む。

リスク管理の中でも当社の最も重要な経営資源である「情報」に関しては、「情報管理規程」により徹底した管理を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月定例で、あるいは必要に応じて開催される取締役会において、会社の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。そのほか、当社は意思決定の迅速化と業務執行単位の意思疎通を主な目的として、取締役及び部長相当職以上による事業部会議を随時開催する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。

⑤　会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社から当社への事前協議事項や報告事項を定め、適切な管理を行う。また、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の適正性の確保を図る。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、代表取締役は内部監査担当部門員を指名する。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときには、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役員及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

監査の実施に当たり必要と認めるときは、各監査役は自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等一部を改正する省令」（平成27年法務省令

第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月27日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適性を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更であり、改定後の体制は東京証券取引所及び当社ウェブサイトにおいて開示しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループは「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として創薬の探索研究ステージにおいて遺伝子改変マウスをツールとして提供するジェノミクス事業、探索研究支援および対外診断薬候補物質の開発研究を展開する先端医療事業、創薬候補物質の評価を行うＣＲＯ事業、さらに病理診断を行う診断事業により、創薬研究のトータル支援企業として事業展開しております。これらの事業における技術革新は日進月歩であることから、蓄積された技術力に基づくノウハウや高い専門性、最先端の新規技術の迅速な事業化および収益化が求められます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびに創薬支援ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する使用人、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの事業の説明責任と十分な理解を得ることが不可欠であると考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

(注)買収防衛策の詳しい内容については、当社ウェブサイト（http://www.transgenic.co.jp/pressrelease/2006/05/post_44.php）をご参照ください。

③　上記②の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

ロ．当社取締役会は、上記②の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　４社

・連結子会社の名称　　㈱新薬リサーチセンター
㈱ジェネティックラボ
㈱プライミューン
㈱メディフォム

すべての子会社を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数　　１社

・持分法適用の関連会社の名称　　㈱イムノキック

すべての関連会社について持分法を適用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品及び製品　　先入先出法

・仕掛品　　個別法

・原材料　　移動平均法

・貯蔵品　　最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　建物（附属設備を除く）、神戸研究所動物飼育施設及び一部の連結子会社の資産については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　15～38年

機械装置及び運搬具　３～17年

工具、器具及び備品　４～15年

ロ．無形固定資産　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．受注損失引当金　受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。主な償却期間は５年であります。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

株式交付費　支出時に全額費用として処理しております。

ロ．消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

ハ．連結納税制度の適用　当社及び連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,179千円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が84,607千円減少しております。

３．表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟関連費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「訴訟関連費用」は1,182千円であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物及び構築物	592,481千円
	土地	585,778千円
	計	1,178,259千円
② 担保に係る債務	１年内支払予定の長期未払金	57,805千円
	長期未払金	346,830千円
	計	404,635千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　647,849千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,624,100株	284,541株	－株	13,908,641株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,400株	105株	84株	1,421株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成20年6月25日定時株主総会決議分	第3回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	63,500株	540,000株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に株式発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債、リース債務及び長期未払金は、設備投資に必要な資金を調達したものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの営業債権債務に占める外貨建ての営業債権債務の割合は僅少であります。なお、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについては先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	946,185	946,185	―
(2) 受取手形及び売掛金	451,395	451,395	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	400,523	400,523	―
(4) 長期貸付金(＊1)	10,063	10,856	793
資産計	1,808,168	1,808,962	793
(1) 買掛金	2,559	2,559	―
(2) 未払金	148,609	148,609	―
(3) 未払法人税等	20,952	20,952	―
(4) 社債	50,000	50,366	366
(5) リース債務(＊2)	48,819	48,059	△760
(6) 長期未払金(＊3)	404,635	404,635	―
負債計	675,575	675,181	△393

(＊1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(＊2) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(＊3) 1年内支払予定の長期未払金を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、投資有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、回収可能額を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) リース債務、(6) 長期未払金

これらの時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	7,093
投資事業有限責任組合	1,985

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	946,185	―	―	―
受取手形及び売掛金	451,395	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	400,000	―	―	―
長期貸付金	1,220	5,153	3,690	―
合計	1,798,802	5,153	3,690	―

４．社債、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
社債	50,000	―	―	―
リース債務	22,817	26,001	―	―
長期未払金	57,805	231,220	115,610	―
合計	130,622	257,221	115,610	―

７．企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(1) 株式交換による完全子会社化

① 企業結合の概要

イ．結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称　(株)ジェネティックラボ

事業内容　遺伝子発現解析事業、先端医療開発事業、病理診断事業

ロ．企業結合日　平成26年８月１日（第２四半期連結会計期間の期首をみなし取得日としております。）

ハ．企業結合の法的形式　株式交換

ニ．結合後企業の名称　変更ありません。

ホ．その他取引の概要に関する事項

グループ運営の機動性を高め、意思決定を迅速に行い、効率的な経営体制の確立を図ることにより企業価値向上を目指してまいります。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

イ．取得原価及び対価の種類ごとの内訳　当社普通株式　120,841千円

ロ．株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

・株式の種類別の交換比率

普通株式1株に対し、当社の普通株式7.2株を割当交付しております。

・株式交換比率の算定方法

本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である(株)アーク・フィナンシャル・インテリジェンスに対して当社及び(株)ジェネティックラボの株式価値の算定を依頼しました。当該第三者機関は、当社の株式価値については市場株価法を、(株)ジェネティックラボの株式価値については収益還元法及び類似会社比較法を採用し、交換比率の算定を行いました。

当社及び(株)ジェネティックラボは、上記の算定結果を参考に慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

・交付株式数

本株式交換により新たに普通株式261,561株を交付いたしました。

④　少数株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

イ．資本剰余金の主な変動要因　子会社株式の追加取得

ロ．少数株主との取引によって減少した資本剰余金の金額　80,055千円

(2) 株式交換による完全子会社化

①　企業結合の概要

イ．結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称　(株)プライミューン

事業内容　研究用試薬販売

ロ．企業結合日　平成26年８月１日（第２四半期連結会計期間の期首をみなし取得日としております。）

ハ．企業結合の法的形式　株式交換

ニ．結合後企業の名称　変更ありません。

ホ．その他取引の概要に関する事項

グループ運営の機動性を高め、意思決定を迅速に行い、効率的な経営体制の確立を図ることにより企業価値向上を目指してまいります。

②　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

③　子会社株式の追加取得に関する事項

イ．取得原価及び対価の種類ごとの内訳　当社普通株式　10,616千円

ロ．株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

・株式の種類別の交換比率

普通株式1株に対し、当社の普通株式38.3株を割当交付しております。

・株式交換比率の算定方法

本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である(株)アーク・フィナンシャル・インテリジェンスに対して当社及び(株)プライミューンの株式価値の算定を依頼しました。当該第三者機関は、当社の株式価値については市場株価法を、(株)プライミューンの株式価値については収益還元法を採用し、交換比率の算定を行いました。

当社及び(株)プライミューンは、上記の算定結果を参考に慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

・交付株式数

本株式交換により新たに普通株式22,980株を交付いたしました。

④　少数株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

イ．資本剰余金の主な変動要因　子会社株式の追加取得

ロ．少数株主との取引によって減少した資本剰余金の金額　4,424千円

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　198円81銭

(2) １株当たり当期純利益　1円29銭

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品及び製品　先入先出法

・仕掛品　個別法

・原材料　移動平均法

・貯蔵品　最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　建物（附属設備を除く）及び神戸研究所動物飼育施設については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
構築物	15～20年
機械及び装置	３～17年
工具、器具及び備品	４～15年

② 無形固定資産　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①	貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②	賞与引当金	従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
③	受注損失引当金	受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①	繰延資産の処理方法	
	株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
②	消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
③	連結納税制度の適用	当事業年度より連結納税制度を適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①	担保に供している資産	建物	579,696千円
		構築物	12,784千円
		土地	585,778千円
		計	1,178,259千円
②	担保に係る債務	１年内支払予定の長期未払金	57,805千円
		長期未払金	346,830千円
		計	404,635千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　430,228千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

①	短期金銭債権	150,126千円
②	長期金銭債権	228,843千円
③	短期金銭債務	7,284千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

・売上高	98,056千円
・売上原価	8,729千円
・販売費及び一般管理費	4,317千円

② 営業取引以外の取引高　5,795千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,400株	105株	84株	1,421株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

関係会社株式評価損	66,390千円
投資有価証券評価損	2,477千円
株式報酬費用	2,369千円
減損損失	7,060千円
繰越欠損金	507,918千円
その他	7,482千円
繰延税金資産小計	593,698千円
評価性引当額	△588,689千円
繰延税金資産合計	5,008千円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱新薬リサーチセンター	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注)1、2	—	短期貸付金	100,000
						長期貸付金	220,000
				利息の受取(注)1	4,799	その他流動資産	3,222

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 契約上は1年後の期日一括返済となっておりますが、返済期日到来前に同条件で期間を延長しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	福永 健司	被所有 直接0.1	当社代表取締役 債務被保証	債務被保証(注)	404,635	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）長期未払金に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　199円82銭

(2) １株当たり当期純損失　3円72銭

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。